

第3章 史跡等の本質的価値

3-1 史跡の本質的価値

第2章で述べたとおり、各史跡の指定は、史跡願成就院跡が昭和48年（1973）、史跡伝堀越御所跡が昭和59年（1984）、史跡北条氏邸跡（円成寺跡）が平成8年（1996）であり、指定から今日に至るまで追加指定やそれに伴う調査による新たな知見も得られている。

よって、本質的価値については指定説明をもとに、調査によって得られた新たな知見も含め、史跡ごとに記載する。

（1）史跡願成就院跡

北条氏が本貫地に建立した寺院

発掘調査の成果から、『吾妻鏡』に記載された南塔跡・南新御堂跡などが確認され、出土遺物や願成就院に伝来する運慶作諸仏の胎内銘札とあわせて、北条時政・義時・泰時三代で完成させた願成就院（浄土系伽藍）の遺構であることが判明している。

（2）史跡伝堀越御所跡

①室町時代の政治史理解の上で重要な堀越公方足利政知の館跡

発掘調査によって検出された遺構群が、その規模や伝承、小字名から判断して、『豆州志稿』に載せる堀越御所の記載と合致している。堀越公方の本拠地の遺構であることが推定される遺跡である。

②堀越御所の園池跡

発掘調査によって検出された滝口、遺水、小島を伴う園池は、出土遺物や遺構の新旧判断により、堀越御所が機能した時期と一致することが判明している。『実隆公記』より寝殿造であったことが知られる、堀越御所の園池と推定される遺構である。

（3）史跡北条氏邸跡（円成寺跡）

①平安時代末期から鎌倉時代の北条氏が本貫地である伊豆北条に営んだ邸宅跡

発掘調査によって明らかになった鎌倉時代の遺構や中国産陶磁器・京都系かわらけを大量に含む出土遺物から、伊豆北条にあった北条氏の本宅遺構の一部であることが推定された。当該地は区画塀によって画された、全体としての一体性の高い居館群の一部であったことが判明した。

②南北朝時代から室町時代の円成寺の堂舎・塔頭が点在する北条氏鎮魂の寺院

築地で区画された礎石建物の中心堂舎、これに伴う園池、さらに宗教関連出土遺物や茶道具類の出土、また、「北條寺文書」『蜷川親元日記』などの文献から、北条氏滅亡後の居館群が、同氏一族の菩提を弔う尼寺を中心とするものに変遷したことが判明している。

3-2 史跡群としての価値評価の視点

3-1に記したとおり、3史跡の本質的価値はそれぞれ異なるが、互いに深い関係にあり、地形的・時間的にも連続して営まれている。このことから、以下に史跡群としての価値評価の視点をまとめる。

（１）中世における東国、とりわけ伊豆国の政治・経済・文化の中心地

日本史上初めての武士政権の中枢を担った北条氏は、積極的に京文化を受容して、その本貫地居館に隣接して願成就院を建立した。鎌倉幕府滅亡後、北条氏一族の女性たちは本宅居館群を尼寺に改めて一門の菩提を弔うための、円成寺を建立した。その営みは、関東管領山内上杉氏の女性たちによって引き継がれた。室町時代には、鎌倉府の分裂に伴って京都幕府から「関東主君」として派遣された堀越公方が本拠地を営み、東国における政治のひとつの中心地となった。のちに伊勢宗瑞（北条早雲）によって堀越御所が滅ぼされ終焉をむかえるが、守山の周辺地域は、伊豆国の政治・経済・文化の中心であるとともに、日本中世史の起点・転換点となった地である。

（２）交通の要衝としての景観

狩野川の河川交通、三島国府と奥伊豆を結ぶ幹線道路である下田街道の陸上交通を包含したことは3史跡発展の要因でもある。また、守山は霊峰富士を展望する景勝地である。

（３）発掘調査による成果、重層的・多面的に構成される歴史情報

発掘調査によって各史跡の特徴を示す遺構、遺物が数多く発見されており、残存状況も良好である。これらは、3史跡の境界を越えて展開しており、時間的・空間的にも広がりをもってとらえることが可能である。また、発掘調査の成果が『吾妻鏡』、『豆州志稿』と合致し、願成就院に伝わる国宝運慶作諸仏など有形文化財、守山と狩野川の景観など、史跡をとりまく様々な情報が重層的に残されている。

3-3 構成要素の特定

（１）構成要素の分類

3史跡は遺跡や地形、宗教施設や道路施設など様々な要素から構成されている。計画を策定するにあたり、前節でまとめた史跡の価値とこれらの要素がどのような関係にあるかを整理し、現状を把握するため、史跡を構成する要素を抽出し、以下のように分類した。なお、有形文化財（国宝運慶作諸仏）については、史跡を構成する要素ではないが、歴史的経緯から重要な要素である。

①本質的価値を構成する要素

平安時代末期から室町時代の検出遺構や出土遺物、同時期の歴史的工物等。および遺跡形成に重要な役割を果たした守山丘陵など。

②本質的価値に関連する要素

ア 密接に関わる要素

史跡の活用施設や安全管理施設、史跡の関わる伝説や伝承に伴う工物など。

イ 史跡の保護に留意する要素

植生や宗教的な施設等で、本質的な価値と直接的には結びつかないが、管理方法が史跡の保存・修景等に大きな影響を及ぼすもの。

③その他の要素

①、②以外のもの 道路標識や地区の防災施設等が該当する。

(2) 構成要素の概要

○史跡願成就院跡

表3-1 構成要素一覧（史跡願成就院跡）

区分	要素	内容	
①本質的価値を構成する要素	遺構	基壇跡、堂跡、砂利敷き通路跡などの地上及び地下遺構	
	遺物	瓦、かわらけ、陶磁器などの出土文化財	
	地形・地質	守山丘陵	
②本質的価値に関連する要素	ア密接に関わる要素	歴史的建造物・工作物等	社殿・本堂、山門等の寺社建造物、鳥居・灯籠などの工作物、北條時政公の墓、足利茶々丸公の墓、稲荷社等
		保存施設（※）・公開施設	史跡標柱、大御堂（国宝運慶作諸仏蔵）、宝物館
		安全管理施設	注意看板、立入り禁止柵
	イ史跡の保護に留意する要素	宗教関連施設	記念碑、石造物、顕彰碑などの工作物、墓地
植栽		街路樹、社叢	
③その他の要素	その他	道路標識・防災施設（地区消火栓、消火栓）・電柱	

（※）保存施設は、文化財保護法第115条による管理に必要な標識、説明板、境界標、囲い、その他施設を示す（以下、同じ）。

①本質的価値を構成する要素

発掘調査によって、南塔跡と推定される2段築成の基壇跡や、伊豆地域産出の六方石を使用した石列、鎌倉永福寺と類似する瓦など、12世紀末から13世紀前半ごろの願成就院創建期の遺構・遺物が検出された。これらは『吾妻鏡』の記載とも一致する。鎌倉幕府草創期における浄土系伽藍寺院として本質的な価値をもつものである。



出土瓦



南塔跡

史跡願成就院 本質的価値を構成する要素

②本質的価値に関連する要素

ア 密接に関わる要素

史跡の時代性とは合致しないが、北条氏やその後の歴史に続く歴史的建造物、伝承が残る石碑や工作物がこれにあたる。

願成就院の境内には、寛政元年（1789）に建設された茅葺寄棟造の本堂（県指定阿弥陀如来座像安置）、北條時政公の墓（宝篋印塔）、足利茶々丸公の墓（「成就院九成居士」銘）とされる石塔がある。また、守山中腹には寺家区の鎮守社である守山八幡宮があり、源頼朝、足利政知の崇敬を受けたという伝承が残っている。葦山城主内藤信成が慶長2年（1597）に社殿を建立した棟札が残る。このほか、かつて願成就院の池の中ノ島にあったとされる稲荷社が山裾に移設されている。

保存施設・公開施設としては、史跡標柱や運慶作諸仏が座する願成就院内の大御堂、収蔵庫があげられる。大御堂は、宗教施設ではあるが一般に公開しており、防災施設を備え、諸仏の台座は免震構造となっている。



拝殿・本殿（守山八幡宮）



拝殿前の石灯籠（守山八幡宮）



舞殿（守山八幡宮）



石灯籠（守山八幡宮）



稲荷社



ほこら

史跡願成就院跡 密接に関わる要素（1）

イ 史跡の保護に留意する要素

宗教関連施設としては、記念碑、石造物、顕彰碑等の工作物、墓地等の宗教施設がある。守山八幡宮の社叢や街路樹などもこれに分類する。

③その他の要素

町内会が管理する防災施設などが該当する。



大御堂（願成就院）



宝物館（願成就院）



立入り禁止柵

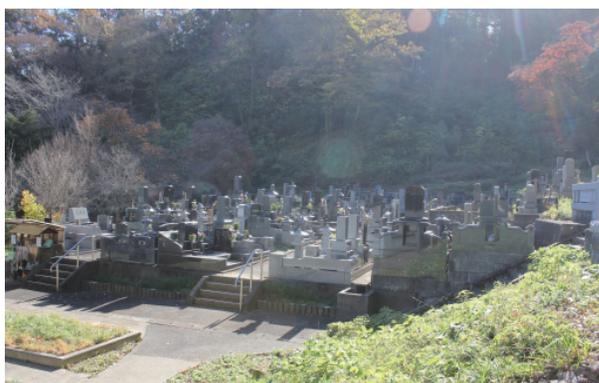
史跡願成就跡 密接に関わる要素（2）



十三塔および五百羅漢（願成就院）



弘法大師像（願成就院）



墓地（願成就院）



頼朝挙兵之碑（守山八幡宮）

史跡願成就跡 史跡の保護に留意する要素

※史跡願成就院跡に関連する文化財

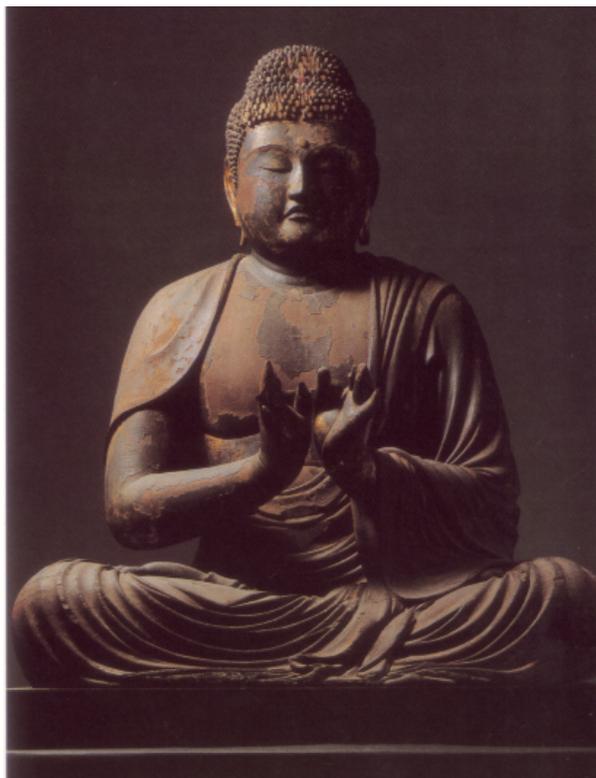
願成就院には、国宝運慶作彫刻像5軀（木造阿弥陀如来坐像、木造不動明王像及二童子立像、木造毘沙門天立像）や、県指定有形文化財の木造阿弥陀如来坐像、木造地藏菩薩坐像が伝来している。運慶作彫刻像5軀は、「写実を踏まえた力強い作風は鎌倉彫刻様式の完成を告げるもので、卓抜な彫技に運慶の技量が存分にうかがえる」として、平成25年（2013）6月19日に国宝指定を受けた。これらは、不動明王立像及び二童子立像、毘沙門天立像の胎内より取り出された、五輪塔形木札により、文治2年（1186）に北条時政を施主として仏師運慶が製作したことが判明している。木造地藏菩薩坐像は、寛喜年間（1229～1231）の朱書き銘があり、北条政子の七回忌にあたって、北条泰時が奉納したと伝えられている。

第二章

史跡等の本質的価値

表3-2 史跡願成就院跡に関連する有形文化財一覧表

名称	指定
木造阿弥陀如来坐像（運慶作）、木造不動明王及二童子立像（運慶作）、木造毘沙門天立像（運慶作） 附五輪塔形木札	国宝
木造阿弥陀如来坐像	県指定有形
木造地藏菩薩像	県指定有形



木造阿弥陀如来坐像（願成就院蔵）



木造不動明王及二童子立像（願成就院蔵）

史跡願成就院に関連する文化財（1）



木造毘沙門天立像（願成就院蔵）



五輪塔形木札（願成就院蔵）



木造阿弥陀如来坐像（願成就院蔵）



木造地藏菩薩坐像（願成就院蔵）

史跡願成就院に関連する文化財（2）

○史跡伝堀越御所跡

①本質的価値を構成する要素

発掘調査により、15世紀後半の滝口・遣水・小島を伴う園池遺構が検出されている。主殿等の館は確認できていないが、堀越公方・足利政知の御所の一部であり、『豆州志稿』の記述や字「御所之内」の地名はそれを裏付けるものである。検出された遺構・遺物は、室町幕府の出先機関（関東君主）としての堀越御所の政治・社会・文化的性格を示すものであり、本質的価値を構成する要素である。

表3-3 構成要素一覧（史跡伝堀越御所跡）

区分	要素	内容	
①本質的価値を構成する要素	遺構	池跡、遣水、溝跡などの地下遺構	
	遺物	かわらけ、陶磁器などの出土文化財	
②本質的価値に関連する要素	ア密接に関わる要素	歴史的工物等	伝珠泉院跡、伝亀石
		保存施設	解説板、道標
		安全管理施設	注意看板、立入り禁止柵等
	イ史跡の保護に留意する要素	植栽	街路樹、既存植栽
		既存工物	コンクリート壁等
③その他の要素	その他	道路標識、防災施設、電柱等	

②本質的価値に関連する要素

ア 密接に関わる要素

歴史的工物や保存施設、安全管理施設が該当する。珠泉院は、寛政9年（1797）の寺家村明細帳に眞珠院末寺とされる寺院で、『豆州志稿』にはここに小庵があったと記されている。現在は基壇状の高まりが残存するが、調査の履歴はなく詳細は不明である。伝亀石は、堀越御所の庭石に用いられたと伝えられる「七つ石」のうちの一つとして伝えられるものである。このほか、史跡解説板や史跡への道順を示した道標がすでに設置されているが、注意看板や立ち入禁止柵については仮設的なものが多い。



伝亀石



珠泉院跡（高まり箇所が珠泉院跡）

史跡伝堀越御所跡 密接に関わる要素（1）



解説板



立入り禁止柵、道標

史跡伝堀越御所跡 密接に関わる要素 (2)

イ 史跡の保護に留意する要素

宅地開発に伴う発掘調査により遺跡が発見され、史跡指定に至った経緯から、指定地内にはコンクリート壁や工作物が随所に残存している。これらの構造物は撤去することを基本とするが、地下遺構に影響がないように、状況を確認しながら実施することが必要となる。植栽については、市道や既存宅地との境や、史跡内に点在する。住宅地との遮蔽効果を持つものがある一方で、大木となることで、遺構に影響を与える可能性がある。状況に応じた木竹の管理が必要である。



既存植栽



既存植栽



史跡北側既設構造物 (宅地造成)



史跡北側既設構造物

史跡伝堀越御所跡 史跡の保護に留意する要素

③その他の要素

町内会が管理する防災施設などが該当する。



市道（カラー舗装）、安全フェンス



史跡南側（寺家区消火栓・消火ホース）



史跡北側（四日町区消火栓・消火ホース）

史跡伝堀越御所跡 史跡の保護に留意する要素

表 3-4 構成要素一覧（史跡北条氏邸跡（円成寺跡））

区分	要素	内容	
①本質的価値を構成する要素	遺構	池跡、礎石建物跡、掘立柱建物群、溝跡などの地下遺構	
	遺物	かわらけ、陶磁器などの出土文化財	
	地形・地質	守山丘陵	
②本質的価値に関連する要素	ア密接に関わる要素	歴史的工物等	地蔵堂
		保存施設・公開施設	史跡標柱、解説板、遊歩道、展望台、道標
		安全管理施設	注意看板、立入り禁止柵
	イ史跡の保護に留意する要素	植栽	植栽
		既存工物	ブロック塀、既存住宅工物等
③その他の要素	その他	道路標識、防災施設、電柱等	

○史跡北条氏邸跡（円成寺跡）

①本質的価値を構成する要素

発掘調査によって、守山北西麓の谷戸地形の平坦地にて、12世紀後半から13世紀前半ごろを盛期とする北条氏の館段階の遺構と、北条氏滅亡後、14世紀前半に創建された円成寺跡に関連する遺構が重複していることが判明している。

北条氏の館では、区画堀によって囲まれた大小の建物跡・井戸など、一体性の高い居館群の一部が検出されている。また、大量のかわらけ・中国産陶磁器などの出土遺物は、北条氏の権威・財力を示すものである。

円成寺跡では、礎石建物跡や池跡、区画溝など寺院関連遺構が検出されている。宝珠形水晶製品をはじめとする仏具や茶道具は、寺院の営みを具体的に示すものである。

北条氏の居館跡とその後に建立された寺院跡という、関連する遺跡が同じ空間に継続して営まれていることを示す遺構・遺物は、本質的価値を構成する要素である。

そして背後の守山は、庭園の借景、あるいは史跡の原風景を理解するうえでも重要な要素である。現在、遊歩道も整備され、展望台まで徒歩で上ることも可能となっており、展望地点としての守山を体感することも可能である。しかし、土砂災害警戒区域でもあることから、適正な樹木管理を行うことによって、現在の景観を維持することが必要となる。

②本質的価値に関連する要素

A 密接に関わる要素

歴史的な工作物等としては、地藏堂がある。地藏菩薩2体を祀り、かつては宝篋印塔残欠が所在したとされる。建立時期は不明である。

この他、史跡標柱、解説板がすでに設置されているが、注意看板や立ち入り禁止柵については仮設のものである。



地藏堂



史跡標柱



解説板



道標

史跡北条氏邸跡（円成寺跡） 密接に関わる要素

イ 史跡の保護に留意する要素

宅地のブロック塀、工作物が残存する。これらの構造物は撤去することを基本とするが、地下遺構に影響がないように、状況を確認しながら実施することが必要となる。植栽は、市道や既存宅地との境や、史跡内に点在する。遮蔽効果を持つものがある一方で、大木となることで、遺構に影響を与える可能性がある。状況に応じた木竹の管理が必要である。



既設工作物・植栽



既存工作物

史跡北条氏邸跡（円成寺跡） 史跡の保護に留意する要素

③その他の要素

町内会が管理する防災施設などが該当する。

○指定地外の歴史的景観を構成する要素

指定地外に点在する要素を抽出する。3史跡に関連する寺院や周知の埋蔵文化財包蔵地、市指定文化財等がこれに該当する。

表3-5 構成要素一覧（指定地外）

種別	名称	概要
周知の埋蔵文化財包蔵地	御所之内遺跡	鎌倉～室町時代の溝跡、井戸跡等が検出されている
	光照寺遺跡	鎌倉～室町時代の溝跡、井戸跡等が検出されている（頼朝御亭跡の伝承）
	守山砦	中世の砦跡として、踏査により堀切を確認。
	願成就院跡	北条氏が建立した寺院。指定地外の北側には園池が広がっていたと考えられる
	満願寺跡	鎌倉～室町時代の溝跡、土坑墓等が検出されている
歴史的建造物	真珠院	室町時代中期に實山永秀を開山として曹洞宗に改宗。中世末期に円成寺を末寺とする
	信光寺	境内に中世の宝篋印塔がある。鎌倉時代には願成就院の寺域に含まれていた可能性がある
	光照寺	『増訂豆州志稿』によれば、かつての願成就院の子院。境内に中世の石塔類の残欠あり
	成福寺	境内に北条時宗・正宗の供養塔とされる中世の五輪塔と宝篋印塔あり
	中世在銘石造物群	市指定文化財。14世紀初頭から中葉の紀年銘を持つ石塔や磨崖仏が所在する
伝承地	北条政子産湯の井戸	石積みの井戸で、北条政子産湯の井戸として伝承が残る

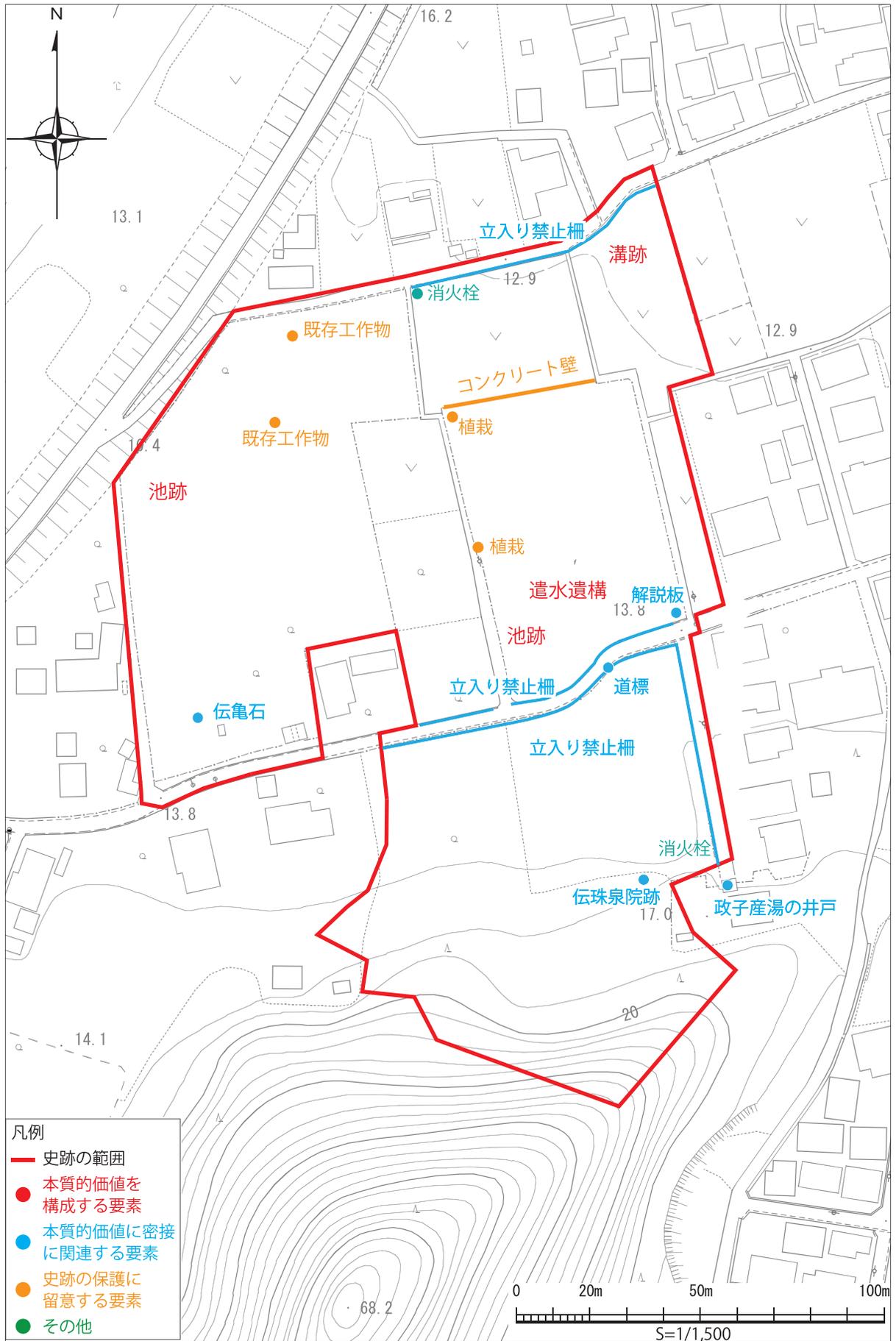


図3-2 構成要素分布図（史跡伝堀越御所跡）



図3-3 構成要素分布図（史跡北条氏邸跡（円成寺跡））

第二章

史跡等の本質的価値

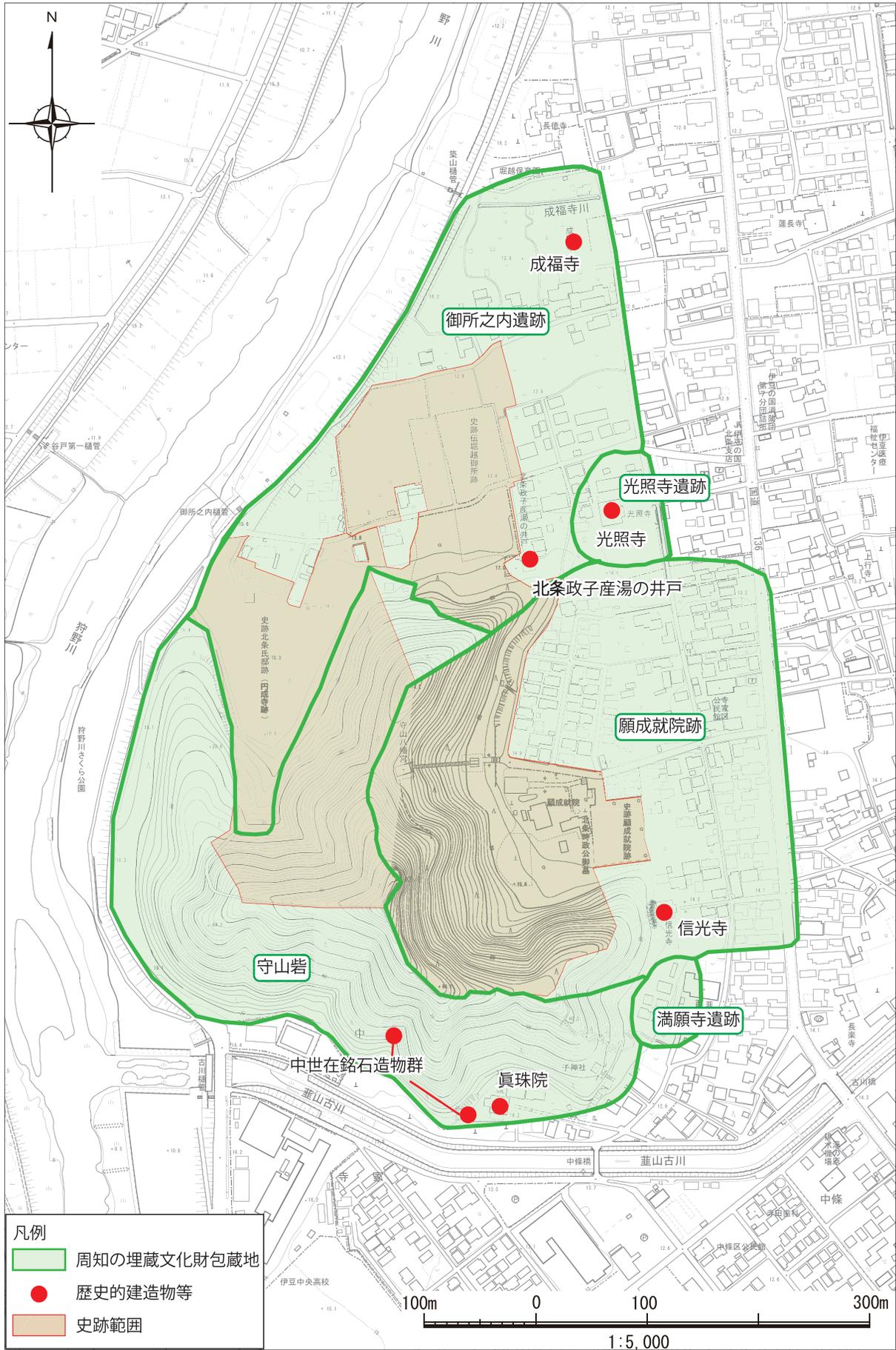


図3-4 指定地外の歴史的景観を構成する要素

第4章 現状と課題

4-1 保存（保存管理）

（1）史跡願成就院跡

①指定地全体の現状と課題

開発行為が原因となった発掘調査によって、史跡指定したという経緯もあり、断片的な調査成果から遺跡全体の遺構の広がりや全体像が未確認で、今後保護を要する範囲を未だ明確に示す事ができない状態である。また、土地利用においては寺社用地が大半を占めることが特徴である。この状態は今後も継続すると考えられ、所有者と保存管理に関する方向性を共有することが課題となる。そして、守山丘陵では、倒木等も発生しており、良好な史跡景観を維持していくためには、樹木管理も課題となっている。さらに、土砂災害危険区域にも指定されていることから、将来的に災害発生の危険もある。なお、管理に必要な境界標が未設置である。

市有地の除草等作業は、市の委託により地元寺家区が行っているが、寺社用地に関しては、所有者が除草や掃除等日常管理を行っている。

②構成要素ごとの現状と課題

要素	内容	現状と課題
遺構	南塔基壇跡、堂跡、砂利敷き通路等	<ul style="list-style-type: none"> 遺構（伽藍）配置の全体像が把握できていない 南塔基壇跡周囲に大木が茂り、遺構に悪影響を与えている可能性がある
遺物	瓦、かわらけ、陶磁器	<ul style="list-style-type: none"> 出土遺物保管施設にて保管
地形・地質	守山丘陵	<ul style="list-style-type: none"> 倒木等の問題もあり、樹木管理が課題 急傾斜地は土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている
歴史的建造物・工作物等	社殿・本堂等の社寺建造物、鳥居・灯籠などの工作物、北條時政公の墓、足利茶々丸公の墓等、稲荷社	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の管理となっている 景観の保全が課題
保存施設 公開施設	史跡標柱、解説板 大御堂（国宝運慶作諸仏像蔵）、宝物館（指定文化財等蔵）	<ul style="list-style-type: none"> 境界標が未設置 願成就院所蔵の有形文化財は、大御堂、宝物館にて公開、管理している
安全管理施設	注意看板、立入り禁止柵	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化しているものも多い 仕様が統一されていない
宗教関連施設	記念碑、顕彰碑などの工作物、墓地	<ul style="list-style-type: none"> 史跡内に存在する 景観の保全が課題
植生・植栽	街路樹・社叢	<ul style="list-style-type: none"> 社叢は倒木の対応や竹林の管理が必要

（2）史跡伝堀越御所跡

①指定地全体の現状と課題

開発行為が原因となって史跡指定したという経緯もあり、主要建物の位置や史跡北条氏邸跡（円成寺跡）との関係など遺跡全体の遺構の広がりがとらえきれないため、今後保護を要する範囲を明確に示すことができない。また、管理に必要な境界標、標柱が未設置である。

指定地内は、農地1筆以外はすべて市所有となっており、草刈り等の管理は、市からの発注により地元の寺家区、四日町史跡管理の会が実施している。史跡南側斜面地が未指定である。

②構成要素ごとの現状と課題

要素	内容	現状と課題
遺構	池跡、遣水遺構、溝跡等	<ul style="list-style-type: none"> 遺構（堀越御所跡）の全体像が把握できていない 指定地の外側へ遺跡範囲が広がる可能性が高い
遺物	瓦、かわらけ、陶磁器	<ul style="list-style-type: none"> 出土遺物保管施設にて保管
歴史的工物等	伝珠泉院跡、伝亀石、（北条政子産湯の井戸）	
保存施設	解説板、道標	<ul style="list-style-type: none"> 史跡標柱、境界標が未設置
安全管理施設	注意看板、立入り禁止柵等	<ul style="list-style-type: none"> 様々な看板が設置されており、老朽化しているものが多い
植生、植栽	街路樹、植栽	<ul style="list-style-type: none"> 巨木化しているものもあり、地下遺構への影響が懸念される
既存工物	コンクリート壁等	<ul style="list-style-type: none"> 既存建物を撤去した際の構造物等が残置され、史跡景観として適さない
その他	道路標識、防災施設、電柱等	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化しているものが多い

(3) 史跡北条氏邸跡（円成寺跡）

①指定地全体の現状と課題

遺跡の広がりやを把握していないため、史跡の境界や今後保護を要する範囲が明確に示されていない。また、管理に必要な境界標が未設置である。

守山丘陵に設置している遊歩道や展望台の管理は市都市整備部都市計画課が管理しており、平坦地は市の委託により地元の寺家区が草刈り等の管理を行っている。

②構成要素ごとの現状と課題

要素	内容	現状と課題
遺構	池跡、礎石建物跡、掘立柱建物群、溝跡等	<ul style="list-style-type: none"> 遺構（円成寺跡の伽藍配置）の全体像が把握できていない 発掘調査で検出した遺構等は、保護材（砂）で被覆して埋め戻している 排水路等が未整備である
遺物	かわらけ、陶磁器	<ul style="list-style-type: none"> 出土遺物保管施設にて保管
地形・地質	谷戸地形	<ul style="list-style-type: none"> 倒木等の問題もあり、樹木管理が課題 急傾斜地は土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域にも指定されている
歴史的工物等	地藏堂	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の管理となっている
保存施設 公開施設	史跡標柱、解説板、遊歩道、展望台、道標	<ul style="list-style-type: none"> 境界標が未設置 守山遊歩道、展望台が老朽化している箇所がある
安全管理施設	注意看板、立入り禁止柵	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が著しい
植生、植栽	街路樹、植栽	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹は道路通行の妨げになっているものもあるが、一定の遮へい効果を上げている 宅地時の植栽が残存し、成長に伴って地下遺構に影響を及ぼす可能性がある

要素	内容	現状と課題
既存工作物	ブロック塀、既存住宅工作物等	・住宅の基礎等が残存し、史跡の景観としてふさわしくない
その他	地区消火栓	・老朽化しているものも多い

(4) 指定地外の歴史的景観

①構成要素ごとの現状と課題

要素	内容	現状と課題
埋蔵文化財包蔵地	御所之内遺跡、光照寺遺跡、守山砦跡、願成就院跡、満願寺跡	・宅地化が進み、これに伴い開発によって影響のある範囲を発掘調査（確認調査、本発掘調査）の上、記録保存している ・史跡の調査と並行して、3史跡および周辺の時期的な空間構成（館、寺院）の解明が課題である
歴史的建造物等	眞珠院、信光寺、光照寺、成福寺、中世在銘石造物群	・3史跡との関係の解明、景観の整備等
伝承地	北条政子産湯の井戸	・伝承としての周知

4-2 活用

(1) 現在の活用状況

3史跡の文化財的な価値を市民に周知するとともに、保存に関する理解を深めるために、市では以下の事業を実施した。

①現地説明会

平成29年12月9日 約50人参加 史跡北条氏邸跡（円成寺跡）

②文化財講演会

平成29年3月18日

「国指定史跡20周年記念 北条氏のふる里・再発見—発掘調査の成果から—」

- ・基調講演 講師 家永遵嗣氏（学習院大学）「文献資料から見る北条氏邸・円成寺」
- ・報告 池谷初恵（市文化財課）「北条氏邸跡（円成寺跡）の発掘調査成果」
- ・パネルディスカッション「北条氏邸跡（円成寺跡）をいかに伝えるか」

司会：溝口彰啓（市文化財課長）、

パネラー：家永遵嗣氏、萩原三雄氏（帝京大学山梨文化財研究所長）、池谷初恵 170人参加

③文化財ウォーキング（いずのくに文化財ウォーキング）

平成29年11月25日 約50人参加

④印刷物配布（無償配布）

「伊豆の国市歴史巡りまるごとマップ」

「史跡北条氏邸跡・円成寺跡—よみがえる北条氏のふるさと—」

「鎌倉北条氏のふる里を訪ねる 中世の史跡と伝説ウォーキング」

配架場所：市文化財課、伊豆箱根鉄道韮山駅、伊豆の国市観光協会、伊豆の国市郷土資料館、他市内各施設等

⑤ホームページでの情報提供

⑥その他

願成就院が所蔵する国宝運慶作諸仏等は、所有者によって週5日公開されており、文化財の概要を記載したパンフレットも配布されている。

(2) 課題

3史跡のうち、北条氏邸跡（円成寺跡）の整備目的の発掘調査が最も進んでいることから、現地説明会、文化財講演会・文化財ウォーキング、印刷物等は、北条氏邸跡（円成寺跡）に特化しているのが現状であり、願成就院跡、伝堀越御所跡の周知等は十分ではなく、周辺地域を含めた総合的なパンフレット等の作成や配架方法の検討も課題となる。

また、3史跡現地の公開施設が案内板以外に設置されていないことから、イベント日以外に史跡を訪れる見学者はほとんどいない。今後は発掘調査、史跡整備、整備完成後の各段階において、史跡を会場とした活用事業を開催し、来訪者が史跡等の価値を正確に知り、理解を深めるための活動を実施するとともに、ホームページやインターネットを介したソーシャル・ネットワーク・サービス（以下 SNS）を有効に活用していく必要がある。

4-3 整備

市では、平成14年（2002）に「守山中世史跡群整備基本計画」を策定し、周辺部分を含めた一体的な整備を計画したが、周遊路に史跡および周辺の舗道整備（カラー舗装）がなされているものの、各史跡の理解につながる具体的な整備事業には着手することなく現在に至っている。

表4-1 現状と課題（整備）

内 容	現状と課題
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> ・守山西公園、守山東駐車場に、史跡見学者用の駐車場（指定地外）が整備されている ・トイレは守山西公園内に設置されているが、数的には十分とはいえない ・願成就院内には参詣者用のトイレが設置されている ・人や車の流れを考慮した史跡整備が必要である
安全管理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち入り禁止柵、注意看板等は老朽化が目立ち、統一感の取れていないものが多い ・目的に応じ再設置する必要がある
説明板	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教法人所有地内は、各所有者による解説板が設置されている ・各史跡市有地には市が設置した説明板があるものの、十分な内容とは言えず、今後サイン計画を策定の上、史跡全体に流れと統一感のある説明板等を設置していく必要がある
周遊路・園路	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡内の園路は未整備であるが、3史跡を周遊できる市道がカラー舗装されている ・平成18～20年度に整備されて、すでに路面の劣化が目立っており、サインの変更とともに再整備を計画する必要がある
守山丘陵内散策路等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市整備部都市計画課にて散策路、展望台が整備されており、定期的なメンテナンスが行われている

今後は、「守山中世史跡群整備基本計画」の見直しをした上で、園路や遺構表示、ガイダンス施設設置などの整備事業を進めていくことになる。ここでは、3史跡を統一的に整備していくことを前提に、共通する事項をまとめて記載する。

4-4 保存活用事業を推進するための運営・体制

3史跡を統一的に保存管理し、整備していくためには、市の文化財所管課の充実とともに、所有者、関係各課、団体等との連携が不可欠である。情報、史跡の価値の共有が可能な体制づくりが急務である。

表4-2 現状と課題（運営・体制）

内 容	現状と課題
体制（人員・組織）	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員1名が担当として配置されているが、今後整備事業を開始するにあたり人員の拡充が必要 ・庭園史、考古学、歴史学の専門家からなる「守山中世史跡群整備部会」を設置しており、継続的な部会の運営が必要である
庁内の意思疎通・情報共有の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、関係各課と調整を行っているが、本計画を実施するにあたり、関係部署のスムーズな意思疎通と情報共有を図る場として、庁内調整会議の運用が必要である
他の機関・組織との意思疎通、情報共有の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定にあたり、地元代表が「守山中世史跡群保存活用計画策定委員会」の委員として会議し、関係各区にて地元説明会を開催した ・史跡内の草刈り業務などは、寺家区、四日町史跡管理の会があり、今後も協調しながら史跡管理を実施する必要がある ・周辺には宗教法人が点在し、一体的な整備のためには、史跡の価値の共有と協力体制が不可欠である ・伊豆の国市歴史ガイドの会が、必要に応じて見学者のガイドを実施している ・今後は整備方針や史跡の本質的な価値を共有する仕組みが必要となる